

○葉山町こども計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果について

No.	ページ	いただいたご意見	町の対応
1	全体	<p>福祉や家庭養育支援の側面が強く、子どもや若者が育つ都市計画への言及がほとんど見当たらない。</p> <p>子ども・若者は保護の対象ですが、自ら育っていく存在でもある。</p> <p>子ども・若者が育つ環境は、学校や家庭、保育園や児童館といった人為的な環境に限らない。</p> <p>海や山、竹林、川、一次産業といった、恵まれた葉山の自然環境に魅力を感じて、移住してくる子育て世帯も多い。</p> <p>葉山の魅力は赤ちゃんからお年寄りまで、みんなで作っていくものと私は考える。</p> <p>ぜひ、まちづくり・都市計画の視点で、まちも、子ども若者も、そして大人も育ちあうような、「葉山の環境」とは何か、考え、話し、計画にその一歩を刻んでいただきたい。</p> <p>参考 1:「ユニセフ子どもにやさしいまちづくり」地方自治体推進プログラム 参考 2:「子どもまちづくり型録」(鹿島出版会、2023)</p>	<p>葉山町こども計画は、教育・保育の提供体制の量の見込みや確保方策等を定める「子ども・子育て支援事業計画」と、「次世代育成支援行動計画」「子どもの貧困対策計画」「子ども・若者計画」の4つの計画を包含して作成しています。このような計画の性格上、いただいたご意見については、当該計画の中に盛り込んでいくことが難しいところですが、町の海や緑など豊かな自然環境は葉山の「強み」ととらえており、「第五次葉山町総合計画」をはじめ、「葉山町都市計画マスタープラン」、「葉山町環境基本計画」など関連分野計画で広く取り組んでおります。本計画においてもこれらと整合、連携を図って参ります。</p> <p>※「第五次葉山町総合計画」 (2025年度-2040年度) 「葉山町都市計画マスタープラン」 (2025年度策定予定) 「葉山町環境基本計画」 (2022年度～2030年度)</p>
2	全体	<p>こどもの権利を尊重することが謳われていることは大変素晴らしいと感じます。一方で、その権利をなかなか大切にしてもらえずに、大人の都合でさまざまなことが決められているという現実もあるかと思えます。そういう事態に陥りやすいということを私たち大人が自覚し合い、こどもの権利が侵されることのないよう進めていけると良いと思えます。</p> <p>貧困家庭やヤングケアラー等については、家庭のリスクとして親の就労支援のみならず、福祉制度に繋がれない、制度から漏れてしまう課題や、メンタルヘルスや親が抱える課題にも寄り添う必要があり、大変デリケートではあると思いますが、安心して暮らせるようなまちづくりを整えていただければと思います。</p> <p>「発達に支援が必要な子ども」と書かれてありますが、すべての子どもたちは、さまざまな場面で大なり小なり支援が必要かと思えます。ぜひとも RTI モデルに基づき支援をしていただきたくよろしくお願いいたします。また、過剰適応等問題が表面化しないことにより、後々大きな困難につながることも鑑みて、文字通り「のびのび」こどもらしく成長できるようまちの体制づくりを切に希望します。</p> <p>教育についても、発達特性や家庭環境によって学びの選択肢が限定されることのないよう、進めていただけますようお願いいたします。</p> <p>支援学校に通う子どもたちが、地域の子どもたちと共に成長できる場がないように感じます。「共に生きるかながわ」憲章にあるように単発のイベントではなく継続的、日常的に当たり前のシステムとなることを望んでいます。</p>	<p>ご意見いただきました通り、こどもの権利を尊重することは我々もこども分野の施策を進めていくうえで最も重要なことと考えております。また、貧困世帯やヤングケアラー等への支援も明文化し、より一層の取組みにつなげて参りたいと考えております。さらに、一人ひとりの特性に応じた支援に取り組んでいけるよう、地域で取り組まれている様々な組織や団体、県内の各組織、そして我々町役場の各部署での連携を深め、取り組んで参りたいと考えております。</p>

